

宍粟市ひきこもり支援の充実と推進に関する政策提言書

令和4年4月14日 宍粟市議会

1 はじめに

1) 調査研究の目的と背景

現在、厚生労働省は、ひきこもり支援体制の構築として、全国の市町村に3つの取組みを求めている。①相談窓口の明確化と周知、②支援対象者の実態やニーズの把握、③市区町村プラットフォームの設営、運営のすべてを2021年度末までに実施することを求めている。

また、社会福祉法の改正に伴い、制度の縦割りをなくして「断らない相談支援」や「参加支援（居場所参加、見守り）」「地域づくり（多分野プラットホーム）」に向けた支援を一体的に運営する市町村に対し属性や分野を問わず一括交付していく「重層的支援体制整備事業」も始まった。

宍粟市は、従前から「誰一人とり残さないまち」を掲げて、共生の地域づくりの実現に取り組む中、ひきこもりサポート事業として、支援対象者の実態把握、相談支援、居場所づくり、就労支援などに取り組んできている。

それら取組みの成果を踏まえ、更なるひきこもり支援の充実と推進に関して調査研究を行い、ここに政策提言を行うものである。

2) 調査研究の経過

調査日	活動	内容
令和3年6月9日	第5回常任委員会	生活と健康調査（一次調査）
令和3年7月8日	第6回常任委員会	R2年度サポート事業の実績
令和3年8月11日	第7回常任委員会	R3年度サポート事業の経過
令和3年10月13日	第11回常任委員会	実態調査の進展状況
令和3年11月12日	第12回常任委員会	居場所とピアサポーターの役割
令和4年1月14日	第16回常任委員会	生活と健康調査結果の報告
令和4年1月14日	おでかけ市議会	居場所及び支援内容の調査
令和4年2月10日	第17回常任委員会	おでかけ市議会の調査報告書

3 解決すべき課題（調査結果により判明した課題）

(1) 現状と課題

①就労することができても、対人恐怖や不安から人へのしんどさが変わらないかぎり、生きていくことは相変わらず辛い。就労がひきこもり脱出にはつながらない実態が明らかである。社会的に求められている伴走型支援が出来る場所やマンパワーの確保が重要である。

②生きづらさを抱える方々は、いろいろな困難を抱えていることから、様々な支援の場所や体制が必要である。また、本人のひきこもり状態に加えて、介護や収入面での課題、いわゆる「8050問題」から「9060問題」へと深刻化している状況がある。

③ひきこもりの方々の社会参加支援を行う居場所「歩・歩」のような支援体制を整備する必要がある。その中で、元ひきこもりのピアサポーターの存在と役割が非常に大きくなっているが、それを本業にできるだけの仕組みや処遇の改善が求められる。

(2) 課題に対する取組みの方向性

①市が実施しているひきこもりサポート事業の居場所「歩・歩」委託事業が実施する「無条件の居場所」が、社会参加への一歩を踏み出す場所である。自然に居られる場所として成果を発揮している。また、相談や社会参加への一歩は、住まいと離れた場所が利用しやすいと考えられるため、市内に複数の居場所を設置していく必要がある。

②支援体制として、様々な支援機関が連携して、ひきこもりの方々の相談をキャッチしていくことが重要であり、ひきこもり支援のネットワークづくり（プラットフォーム）を早急に確立していく必要がある。また、元当事者のピアサポーターが、プラットフォームの窓口相談員として従事することで支援体制の強化を図っていく必要がある。

4 ひきこもり支援の充実と推進に関する政策提言

提言① 宍粟市プラットフォームの体制づくりとネットワークの構築

色んな困難を抱える方々に何が届くのかを考えたとき、行政のひきこもり相談窓口だけでは対応できない。当然ながら、多様な機関でひきこもりの相談をキャッチできる仕組みづくりとして、ネットワーク会議ではなくプラットフォームの構築が重要である。

プラットフォームづくりにおいては、既存のNPO法人が運営する居場所「歩・歩」を中心に、元当事者や家族会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、教育委員会などが、個々に最適な支援を提供できる様々な関係機関が情報を共有し連携していく体制づくりを行うべきである。

提言② 社会参加支援の充実と複数の居場所づくり

行政による「就労支援」とともに、もう一本の柱建てとして「社会参加支援」＝居場所（安心して行ける場所・自分らしい生き方を見つける場所など）づくりに力点を置く必要がある。

社会参加を支援する居場所などの社会資源は、複数設置していく必要があり、現在のNPO法人が運営する居場所に加えて、市北部地域に新たな居場所を開設していく必要がある。

また、地域社会における偏見などから、居住地近辺より、離れた地域に居場所が存在することも重要であるため、近隣市町との連携により様々な支援を整備していく必要がある。

提言③ マンパワーの確保とピアサポーターの処遇改善

困難を抱えている本人が社会参加に向けて一歩を踏み出す上で、元当事者であるピアサポーターの存在や伴走型支援は、当事者やその家族に大きな役割を果たしている。

このことから、ピアサポーターは、ひきこもり支援の充実と施策の推進上不可欠な人材であり、今後とも、マンパワーの確保として、専門的な役割を担ってもらう必要がある。

そのため、ピアサポーターは、ひきこもりサポート事業として、居場所の提供業務、出張居場所の開設、家族・本人支援業務などを担う専門的職種として位置づけを行い、その処遇を確立させていく必要がある。

5 参考資料

- (1) 市町村プラットフォームの先行設置事例等について（令和3年厚生労働省資料）